

## 2 ムダを徹底的に排除し、成果を意識した行財政運営に向けた主な取組

様式3

取組項目	市政改革プランとの関連	取組の方針・目標内容 (いつまでにどのようなことをめざして取り組むのか)	平成26年度の取組内容
・独自財源の確保	改革3-(1)-ア	(趣旨・目的) ・区役所庁舎のほか、様々な施設や広報媒体等を活用して新たな財源を創出する。 (取組の概要) ・区役所庁舎及び区内市有施設を活用した目的外使用許可による使用料収入並びに広告料収入の検討、実施。 (目標) ・平成27年度に平成25年度実績の10%増加をめざす。	(取組内容) ・区役所庁舎他あらゆる媒体について検討する。 (目標) ・新たな手法を3項目以上検討する。
・経常経費(物件費)の削減	改革3-(2)-ア・イ	(趣旨・目的) ・経常経費の削減。 (取組の概要) ・事務の効率化とともに省資源化を図る。 (目標) ・消耗品費等の経常経費を平成24年度実績と比較して10%縮減する。	(取組内容) ・電灯の間引きや消灯など継続的な節電の取組みにより節電意識の更なる浸透を図る。 ・コピーの利用について、両面化及び最小限の使用を徹底する。 (目標) ・コピー機又は用紙の使用量等を平成25年度比で5%削減する。
・組織、人員マネジメントの推進	改革3-(8)-ア	(趣旨・目的) ・スリムで効率的な業務執行体制をめざして、現行の組織体制を見直し、職員数の削減を推進する。 (取組の概要) ・効率性の観点から組織と人員の適正配置を行うとともに、局関連業務については関係部局との連携により、業務の簡素化を追求する。 ・平成24年度に実施した窓口業務の委託化について、市民サービスの更なる向上の観点から、拡充に向けて再検討を実施する。 (目標) ・市政改革プラン及び人事会議における平成26年度に向けた人員マネジメントを踏まえ、業務の一層の効率化と職員の適正配置を進める。	(取組内容) ・区長による効果的、効率的な組織マネジメントによる人員配置の実施。 ・関係部局との連携による局関連事業に関する業務の効率化と簡素化をめざす。 ・平成24年度から実施している窓口業務の民営化について、平成26年度の契約更新時に向けて委託内容の再検討を実施し、委託範囲の拡充等による人員配置の見直しを進める。
・超過勤務手当の削減		(趣旨・目的) ・人件費の抑制と効率的な業務執行体制の構築を目指し、超過勤務時間を削減する。 (取組の概要) ・ノー残業デーの徹底。 ・超過勤務手当の執行管理を徹底し、増加傾向にある担当課については、当該課長とのヒアリング等により要因把握に努め、各課課長のマネジメントによる事務分担の見直しや業務改善の推進など、効率的な業務運営に取り組む。 (目標) ・平成27年度までに、平成22年度予算に対して30%以上の削減を目標とする。	(取組内容) ・ノー残業デーの徹底を図る。 ・超過勤務の執行を適正に管理し、増加傾向にある課や残業の多い職員には、当該課長とのヒアリング等により要因把握に努め、事務分担の見直しや業務改善に努める。 (目標) ・平成25年度と比較し、5%以上の削減を目標とする。
・市民利用施設のあり方の検討	改革3-(6)	(趣旨・目的) ・「市民利用施設のあり方の検討にあたっての基本的な考え方」に基き、施設の必要性・有効性・行政と民間の役割分担等を点検・精査し、施設の廃止・転用や機能統合等を含めた抜本的な見直しを行う。 (取組の概要) ・区内の対象施設ごとの運営経費、利用状況、設置場所等のデータに基き、複数区からなるブロックごとに必要となる施設について平成27年度から施設を廃止・縮小できるように区長会議において見直し案を取りまとめる。 (目標) ・市民ニーズに応じた利用や施設配置の実現。	(取組内容) ・市改革プロジェクトチーム等において提供されたデータ等に基き、区割りの検討状況を見ながら平成27年度から施設を廃止・縮小できるように区長会議において施設の見直し案を作成する。
・社会保障・福祉制度の公平・公正な運営		(趣旨・目的) ・生活保護の適正実施 (取組の概要) ・生活保護制度の適正な運営に向け、関係機関や民生委員・児童委員との連携を強め不正受給対策を強化するとともに、一人でも多くの方が自立した生活が出来るように的確なケースワーク業務により真に必要な支援を行い、適正な保護の実施に取り組む。 (目標) ・不正受給調査により何らかの決定を行う件数20件以上。 ・「なりすまし」による誤支給等の件数0件。	(取組内容) 【生活保護の適正実施】 ・平成24年度の全区設置に先立ち、モデル区として平成23年度11月に生活保護不正受給調査専任チームが設置。福祉局専任チームとの連携も行いながら組織的に取組み不正受給対策の強化を図る。 ・民生委員・児童委員との連携を深め、不正受給情報の意見交換を実施する。 ・調査により、不正受給が判明すれば生活保護の停止・廃止、扶助費の返還などを実施する。 ・通報による不正受給ケースについても、関係機関への照会・調査を実施するなどの的確な対応を行う。 (目標) ・不正受給通報件数の70%以上の調査着手。 (取組内容) 【「本人確認カード」の発行】 ・窓口での保護費の支払い時などの本人確認に活用することにより、保護費の誤支給を防止するとともに、不正受給(なりすまし)から生活保護受給者の財産を守る。 ・保護費の支給日の混雑緩和にも活用することで事務の軽減を行う。 (目標) ・「本人確認カード」の発行 300枚以上。
・国民健康保険料の未収金の圧縮に向けた取組の強化		(趣旨・目的) ・きめ細やかな納付相談や納付督促に努めるとともに、負担の公平性を確保する観点から支払い能力があるにもかかわらず滞納のある債務者に対しては差押など法的措置の徹底を図る。また、未収金対策の柱である「新たな未収金を発生させない」「既存未収金の解消」に向けた取組を強化し、収納率向上を図る。 (市政改革の目標) ・平成22年度未収金700億円から26年度末未収金551億円に圧縮(21.3%) (浪速区の目標) ・平成22年度未収金13.5億円から26年度末未収金10.5億円に圧縮(22.0%)	(取組内容) ・資格および保険料決定の適正化。 ・口座振替勧奨の強化。 ・市債権回収対策室との連携による滞納処分の実施。 ・滞納者に対する夜間・休日における納付督促の実施。 (目標) ・1億2千万円の未収金の圧縮。